

令和5年7月5日

利用者様・ご家族様

社会福祉法人豊中親和会
理事長 星屋 好武

ヘルパーステーションあしすとの事業停止について（お詫び）

平素より当法人の運営につきまして、皆様からのご支援、ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、ヘルパーステーションあしすとにおいて令和3年10月より実施されておりました豊中市の指導監査により介護給付費の不正請求が発覚し、その結果、豊中市より当該事業所に対し令和5年4月30日付での指定取消処分が通知されました。この通知を受けヘルパーステーションあしすとは令和5年4月30日をもって事業を停止することとなりましたので皆様にご報告申し上げます。

利用者様及びご家族様には多大なるご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

今後は、このような事が2度と起きぬよう法人内のコンプライアンス体制を再整備し、法令遵守に努めるとともに、速やかに業務管理体制について見直しを行い、改善に取り組めます。利用者様にはこれまで以上のサービスを提供できるよう努めて参りますので、利用者様及びご家族の皆様には何卒ご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上